

【事務局】 それでは、定刻となりましたので、平成28年度第1回国立市自転車対策審議会を始めさせていただきます。なお、会長が選出されるまで、事務局が進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。今J:COMテレビさんが撮影をさせていただき中で、本日の夕方のニュースで放映したいということですが、もし顔が映ってしまったらまずいとかいう委員の方がいらっしゃったら、後でも結構ですので、こちらのほうにお届けいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それと、事務局より会議の運営に関する基本事項について確認させていただきます。まず会議の公開についてですが、特別な事由がある場合を除き、原則として公開といたします。また、会議録についてでございますが、発言委員名を明らかにした形で作成し、市ホームページにて公表いたしたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

次に、委員の出欠席でございますが、本日、相武国道事務所所長の乙守委員の代理で、中原様、立川警察、石坂委員の代理で、那波様が出席され、北多摩北部建設事務所長の藤木委員さんからは欠席するという旨のご連絡をいただいているところでございます。

進行を続けますが、ここで着席させていただきます。

次に、市長より委嘱状の交付を行いたいと思います。市長がテーブルを時計回りで回りますので、そのまま委員の方はお待ちください。

(委嘱状の交付)

【事務局】 どうもありがとうございました。

それでは、委嘱を受けた委員の皆様、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、ここで市長からご挨拶を申し上げます。市長、よろしくお願いいたします。

【市長】 おはようございます。足場の悪い中、大変恐縮に存じます。今日が初回ということで、国立市における自転車交通のあり方について、あるいは自転車利用のあり方について皆様方のご知識をおかりさせていただきたいと思っております。

国立市はご存じのように8.15平方キロメートルという非常に小さな町でありまして、自転車で通う、あるいは使うのに、利用するには本当に都合の良い場所であります。それと同時に、30年以降の右肩上がりの経済動向から、水平に行って、やや下降気味というような状況の中で、経済あるいは社会状況が大きく変わって、国立市もその状況に合わせたまちづくりを展開させていただいております。

具体的に言いますと、1つは、都道3・4・5号線、通称さくら通りは、総幅員は変えずに、4車線と歩道の道路を車道2車線にさせていただきまして、自転車道、それから歩道に特化させていただいている。これは、今までのように速く大量のものを遠くに運ぶという社会機能が変わってきたということに対して、私どもはその機能を変えさせていただいたと。今回、実験的にそのことをさせていただいております。

それともう一点は、JRの高架化がここで終了いたしました。JRの皆さん方も自転車の活用というのを十分にこの町の中で考えていただいております。特にSuicleということで、もうその実験が

始まっておりますが、我々もぜひそれに呼応させていただき、国立の、観光地と言っては言い過ぎかもしれませんが、拠点拠点到自転車で散策できるようなことをJRの皆さん方とタイアップさせていただければありがたいと思っております。当然そこには観光まちづくり協会とか商工会が加わっていただき、横断的な組織をもって対応させていただけたら、この小さな町に自転車が有効に活用できるのではないかとと思っております。その結果としてCO₂の削減とか、結果的にはまた温暖化の抑制とか、健康に良いという町が立ち上がればこれに増した喜びはございません。

以上のことを考えながら、あと事務方のほうから皆様方にいろいろとご要望を申し述べさせていただきますが、ぜひそれに沿ったご審議、ご賢察を賜ればありがたいと思います。よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございます。

市長はこの後、公務がございますので、申し訳ございませんが、退席させていただきます。

【市長】 恐縮でございます。よろしく願い申し上げます。失礼します。

【事務局】 それでは、続きまして委員の紹介を行いたいと思います。委員の紹介は、その場で自己紹介にてお願いいたしたいと思っております。お配りしている名簿の順にお願いいたします。まず鈴木委員のほうからよろしく願いいたします。

【鈴木委員】 東京工業大学の鈴木美緒と申します。土木・環境工学系と書いてあるんですけども、交通安全、特に自転車交通に関する交通安全の研究ですとか自転車の利用促進ですとか、そういった研究をさせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

【川崎委員】 JR東日本八王子支社企画室におります川崎と申します。どうぞよろしく願いいたします。

【那波（石坂委員代理）】 立川警察の那波と申します。本日は石坂のほうが所用がありまして来られないもので、私が代わりに参りました。交通規制係の那波と申します。主に道路工事だとか交通規制関係、信号関係を担当しております。国立市というのは、交通規制一つ変えても結構住民からの反応が早くて、それだけ意識の高いところだなというふうな認識がございます。自転車対策につきましても関係各者と連絡をとりながら最善の方策を模索していければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【中原（乙守委員代理）】 国土交通省関東地方整備局相武国道事務所の中原と申します。今日は所長の乙守が所用で欠席しておりますので、代理で出席させていただいております。相武国道事務所は国道20号の維持管理を担当してございます。今後ともよろしく願いいたします。

【末吉委員】 末吉と申します。私は国立の自転車倶楽部に所属しておりまして、かれこれもう6年ぐらいですか、子供と保護者の実際に公道を走る自転車体験というのを毎年行ってきております。そういう知恵で、また経験をこういう会に生かしていければと。私たちはいろんな形でお手伝いさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【丸山委員】 丸山と申します。現在は日本橋のほうの会社に勤務しているサラリーマンでございまして、今回、国立市に住んでからは、学生時代からお世話になっている町ではあるんですけども、こここのところ、自分自身の経験を踏まえまして、自転車に対する危険な目に遭うこともありまして、そんな思いから公募させていただきましたところ、こういった場にお呼びいただきました次第でございます。どんなお役に立てるかわかりませんが、精いっぱい皆様方のお役に立てるように発言をしたいと思っております。よろしく願いいたします。

【板坂委員】 国立市観光まちづくり協会の理事をやっております板坂と申します。国立駅前のほうで薬局を営んでおります。商店会のほうも、大学通り、旭通り、一番街と駅前の商店街のほうでも活動しております。そうした地域の声等も聞きながら、微力ながらお手伝いできるよう頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【高橋委員】 自転車組合から参りました高橋と申します。私が一番関係が深い立場にいるんじゃないかと思うんですけども、会員の皆さんといろいろ話しして、できるだけの協力をさせていただきたい。どういう形になるのかわからないけれども、そういう気持ちで参っております。よろしくお願いいたします。

【根岸委員】 おはようございます。国立市商工会より参りました根岸と申します。本業は、国立のほうで飲食店を営んでおります。商工会の中でも飲食部会という部会と、それから青年部という部会に所属しております。今日は国立市の商工業者の一員として皆さんと一緒に微力ながらお手伝いさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】 どうもありがとうございました。

次に、事務局職員より自己紹介をさせていただきたいと思います。

(事務局職員の紹介)

次に、会長及び副会長の選出でございますが、国立市自転車安全利用促進条例施行規則第26条第1項に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定めると規定しております。どなたか立候補あるいはご推薦がございますか…なかなか手も挙がらないと思いますので、事務局のほうから、会長に東京工業大学の鈴木委員、それから副会長に国立市観光まちづくり協会の板坂委員をそれぞれ推薦したいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局】 ありがとうございます。

ご異議なしということで、鈴木委員に会長への就任、板坂委員に副会長への就任をお願いすることといたします。それでは、会長、副会長の席へお移り願います。ありがとうございます。

それでは、ここで鈴木会長に就任のご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【鈴木会長】 改めまして、東京工業大学の鈴木です。国立市さんなんですけれども、私は都市計画とか交通計画というのを専門にしております。そういった講義もあるわけなんですけれども、自分の地元を紹介してくださいというと、必ず学生の中に国立市の子がいて、国立の駅の紹介ですとかまちづくりの紹介みたいなことをする学生さんが必ず毎年いて、すごく意識が高いというお話も先ほどありましたけれども、そういったところで育ったお子さんは都市計画とか交通計画とかに興味を持つのかななんて思ったりしておりましたところ、国立市さんの自転車対策審議会のほうにお声かけいただきまして、とても光栄に思っております。微力ながら全力を尽くして国立市らしい自転車環境をつくるお手伝いをさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございました。

続いて、板坂副会長に就任のご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【板坂副会長】 先ほどご紹介しましたように、私は駅前のほうで薬局を営んでおります。自転車問題につきましては、地域で暮らす方が通勤で使われたり買い物で使われたりという方や、あとは、先ほど市長の話にもありましたけれども、国立のほうに観光で見えられた方がお使いになるというケースもあるかと思います。その方その方で何がいいかというのは非常に難しい問題だと思いますので、

皆さんと一緒に話し合いながら進めていければと思っております。よろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。皆さん、よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入る前に、お手元の資料につきましてご確認をお願いいたします。会議資料につきましては、次第及び資料ナンバー1からナンバー5まで、それから冊子等の参考資料がナンバー1の「地域公共交通計画」からナンバー4の「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（抜粋）」までとなっております。不足等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここから鈴木会長に進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

【鈴木会長】 では、次第に沿って進行をしていきたいと思えます。まず5番の議題の（1）自転車対策審議会の設置目的についてというところを事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、資料ナンバー3をご覧ください。設置目的でございます。自転車については、健康、環境、観光といった分野でいろんな利用をされているということがございます。そういった一方、高齢化が進む中で、自転車関連の事故ということもクローズアップされてきているということがございます。そういった中で、国立市においても自転車に関する施策、総合的な推進を図るために本自転車対策審議会を設置して、自転車の走行空間の整備、また放置自転車対策、自転車の活用と、そういった総合的な自転車施策の課題について皆様に検討、ご協議をいただきたいと考えております。

2番目の具体的な審議内容でございますが、私どもは、1番目でございますが、自転車駐車場の運営ということで、現在中央線の高架下に自転車駐車場があるんですが、こちらのほうの利用状況があまり芳しくないということがありまして、大体2,000台ぐらい入る駐輪場なんですけど、駅から400メートル、500メートルというような形で、ちょっと遠くの位置にあるということがあって、あまり利用状況が良くない状態でございます。そういった中で、利用料金といったものも含めましてこちらの利用促進を皆様に検討いただければと考えてございます。

それとあわせてですけれども、平成29年10月にオープン予定なんですけど、国立駅南第1自転車駐車場の利用形態、こちら、現在、この6月に業者も決まりまして、6月末から7月初めぐらいから工事を着工していく予定でございます。工事期間は1年3カ月程度を予定しております。駐輪場は3層になっておりまして、一番下が半地下です。1階、2階というような形になっているんですけれども、そういった中で、利用料金も含めまして皆様にその利用形態等のご意見をいただいて、効率的な運営を図っていききたいと考えてございます。

2番目、（2）ですが、大型店舗の自転車駐車場の附置義務の見直しということで、現在、私どもの条例ですけれども、自転車安全利用促進条例というものがございまして、その中で附置義務を規定してございます。こちらについては、商業地区、近隣商業地区の、延べ床面積ですけれども、500平米以上の商業施設が対象ということになっております。しかしながら、現在の条例の中には罰則規定等がございません。そういった中で、建築確認が終わった後、本来の目的と違った駐輪場の使い方をしているところがございます。そういったところの条例も含めて見直し、対策をどうするかということを考えてございます。

さらには、小さい500平米以下の店舗、そういったところに少ない面積でも自転車が置けるようなスペースがあれば、市として支援の検討もしていきたいと考えてございまして、その支援の仕方も皆様に協議いただければと考えてございます。

（3）自転車ネットワーク計画の策定ということで、実際自転車道だとか自転車レーンといった物理的な道路の拡幅というのはなかなか難しい状態ではございますが、そういった中で、国立市の中で

どう幹線道路を自転車という観点で結びつけていくかということと、また、自転車の走行空間をいかに安全を重視しながらやっていくかということで、その辺のお知恵をいただければと考えてございます。

さらには、現在サイクリングロードといったようなもの、多摩川の河川敷ですけれども、そういったところがございます。そういったところの自転車のサイクリングロードの位置づけ、また、国立市内でこういった形でそういった道をつくっていくかということも検討していきたいと考えてございます。

最後、(4)ですが、コミュニティサイクルの導入ということで、市長からもお話があったかと思えます。こちらについては、観光というような視点からいかに自転車の活用を図っていくかということをご意見、お知恵をいただければと考えてございます。

設置目的につきましては以上でございます。

【鈴木会長】 ありがとうございます。

委員の方から今の設置目的について何かご質問等ございますか。

【末吉委員】 審議内容全体につきましては十分理解できるんですけども、この中で1つどうしても私が最初にお話し申し上げておきたいと思いましたが、先ほども丸山委員からちょっとご発言がありましたけれども、非常に危険な走行をしている自転車がなくて、そういうものでかなりひやんとするケースが多い、また事故もそれによって伴って起きている。

今の自転車環境の整備の中で、大きく分けてハード面とソフト面があると思います。ハード面に関しては道路の整備であるとかさまざまな物理的な要素があると思うんですけども、もう一つ、ソフト面として、ルールとマナーの教育というのをどこかにやはりきちんと入れた上で将来的な自転車の利用者を育てていく、そういう方式をもう既にこの中に組み込んでおく必要があるんじゃないだろうか。

それはどういう場所でやるのか、どういう機会で行うのか、学校教育の場でやるのか、また警察のほうにご協力をいただいてやるのか、いろんな方法はあると思うんですが、私どもは、先ほどちょっと委員の自己紹介の時に説明させていただきましたように、かなり今、町の中で、保護者と子供さんを預かって、一緒に公道で実際にルール、マナーを教える教室を開いているんですけども、やはりそういう積み重ねがこれから先どうしても必要になってくるんじゃないだろうか。それがないと、どんなに道路を整備しても事故はなかなか防ぎ切れない部分があるんじゃないかと。

また、道路整備とかそういうことに関しては時間がかかりますけれども、ルール、マナー教育というのは日常的にできるわけですから、そういうものをぜひこの4の次の5ぐらいあたりに、ルール、マナーをどう教育していくか、指導していくか、将来に向けてやはりきちっとそういう基礎を教える、そういう要素をぜひ付加していただきたいなど、そのように私のほうからは1つ意見として添えさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

【事務局】 よろしいでしょうか。

【鈴木会長】 お願いします。

【事務局】 ありがとうございます。

確かにハードだけではなくてソフト面、これは重要だと私どもも考えてございまして、(3)の自転車ネットワークの中に自転車の安全性ということもございまして、そういった中で、今言われたご意見

についても並行してやりながら、あるいはそこを特筆して出さなければいけないということであれば、この自転車対策審議会はこの4つの項目が終われば終わったということではございませんので、ずっと続く会議ということで認識しておりますので、ご理解いただければと思います。

【鈴木会長】 ありがとうございます。

今、末吉委員がされているプログラムのお子さんというのはどれぐらいの年齢の方ですか。

【末吉委員】 小学校の低学年、2、3年生、それと上のほうは4年生、5年生。ただ、コースを2つに分けて、初級コース、中級コースというふうな形で、今年は7月30日、31日、それから8月の6日、7日、両日を使って、今もう既にチラシなども作成しておりますので、それをボランティアで各戸に配って。ただ、安全確保のために、どうしても参加する人より、どっちかというプロテクトしていくほうが多くなって、そういう現状はあります。ですから、本当ですともっと回数を増やしていきたいと思うんですけども、万が一の事故ということもありますので、そういうことも防ぐために非常に慎重に展開をしております。私、今手元にも資料を持っておりますので、もし必要でございましたらば、コピーしてお渡しすることはできると思います。

【鈴木会長】 ありがとうございます。公道での教育というのはすごく大事なと思いますし、ネットワーク計画で実際に整理されてくれば、それと組み合わせるといこともできるかと思っておりますので、ぜひ、安全というのはすごく大事な観点なので、守る部分というのは(5)などで特出ししていただくのがよろしいかなとは感じます。

他に何かご意見ございますか。いかがでしょうか。この部分では審議内容についてこういうのも入れたほうがいいのか、そういう話を決めるということか、ここではほぼ決まるということですか。

【事務局】 とりあえずやっていきたい項目ということで4点ほど出しておりますので、当然1年の間で4項目全部やれるかという、後でまたスケジュールのことはお話いたしますけれども、とても無理な内容になっておりますので、やはり1年、2年、3年をかけてこの辺は整理していきたい。他にも、今言われたような安全面と。安全教育というようなものも必要だということであれば、当然途中でそういったものも入れていきたいと考えております。

【末吉委員】 もう一言よろしいですか。簡単で終わりますので。すみません、いろいろと。私はいろいろな市でいろんなボランティアグループとも協力し合っていてはいるんですけども、そこで必ず出てきますのが、ぜひこの委員になられた方に自転車で町を走っていただきたい、そういう機会を1度どこかで設けて、実際に体験をしていただきたい。

実は自転車倶楽部ではなくて、私はある自転車普及のボランティアのグループで協議する時に、よく地方自治体の方がいらっしゃるんですけども、その場ででも、やはりぜひそういう役所に努めている方にも町の中を自転車で走っていただきたい。それを第一歩にしてこの審議委員会といいますか審議会のスタートが行われると私はとてもいいなとは思っております。私は日常的に自転車を使っていますけれども、そうでないケースも多いと思いますので、実際に町を走っていただく、それをぜひご提案させていただきたいと思います。

【鈴木会長】 ありがとうございます。

実際自転車レーンなども怖いと言う方は多いんですけども、走ってみると結構走りやすいという意見もあって、体験するという事は非常に大事ですので、そういったことも今後ネットワーク計画の策定とか整理、これは次年度以降になると思いますけれども、そういうのと組み合わせたいかなとは感じております。

他に何かご意見ございますか。お願いします。

【川崎委員】 JR八王子支社の川崎と申します。意見と申しますか、ちょっと教えていただきたいんですが、自転車駐輪場の利用率が20%と低いとかというのは、これから議題に出てくるところで、その原因なんかというのはご説明いただけるのでしょうか。ちょっと教えていただけますか。

【事務局】 論議する中で当然資料等は出していきたくは思っておりますが、1つは、やはり駅から遠く、一番近いところで400メートル、遠いところで500メートル。ちょっと縦長になっておりますので、そういったような駐輪場だということがございます。

国立市の場合、400メートル以内にほとんどの駐輪場がありまして、ただ、国立駅については歩行者との自転車の錯綜だとかということが課題にあって、200メートル以内には駐輪場を設置していかないというような方針がございまして、200から300メートル、あるいは400メートルぐらいのところには大体駐輪場は国立駅の場合はあると。谷保、矢川駅につきましてはもっと駅に近い、200メートル以内にほとんど入っているというような状態でございます。そういった中で、この高架下については少し離れているのかなど。

現在、一橋大学の大学通りに無料駐輪場があるんですけども、大体ここも400メートルぐらい離れております。しかしながら、ここについては無料ということもあって利用者はかなりの台数になっていまして、今2,000台近くございます。そういった状況もありますので、今考えられるのは、単純に距離的な問題だろうとは考えてございます。

【川崎委員】 ありがとうございます。

【鈴木会長】 そういった駐輪場の利用実態というのは、今報告書が出ておりますけれども、これはいずれ次回以降お話しいただけるといことでよろしいですか。

【事務局】 本日、お時間がとればですけども、少しその辺のお話というんですか、利用者の目線で少しご意見もいただければとは思っておりますが、次回以降、具体的にデータ等もそろえてご協議いただければと考えてございます。

【鈴木会長】 わかりました。

他に何かご意見ありますか。これはまたスケジュールのところできっとどういったことを今後話し合っていくかというお話が出てくると思いますので、それでは次のほうに行ってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【鈴木会長】 では、議題の5の(2)自転車ネットワーク計画についてのほうに移りたいと思います。事務局のほうより説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは資料ナンバー4をご覧ください。自転車ネットワーク計画についてということで、1番が自転車ネットワーク計画とはということでございます。先ほどはこちらについてはご説明をさせていただいているところでございますが、国立の面積が、先ほど市長も言いましたけれども、大変狭いということがございます。その中で、道路整備も、やっはおるんですけども、なかなか進んでおらず、都市計画道路の進捗率もあまりよくない。特に南部地域についてはなかなか難しいところがあり、さらには、ハケと呼ばれる坂、崖線があるということもございます。そういった中で、市内をどう自転車が安全に通いつつ、しかも観光、そういったものも含めて自転車が通れる道をどういうふうな形で考えていくかということでございます。

ただし、なかなか自転車道、自転車レーンというものをすぐ整備できるかということ、これも課題があつてなかなかできない。そういった中で、いかに連続性を確保していくかということが大変難しい

ところでございますが、皆様のお知恵をいただきながら、その辺をやっていきたいと思っております。

2番の現状でございますが、こちらは、国土交通省さんと警視庁さんのほうで「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」というのが示されております。その中で自転車ネットワーク計画の作成手順というようなものがございまして、こちらでも随時見直し等もあろうかとは思いますが、こういったところを参考にしつつ皆様のお知恵をいただければと思っております。

平成26年には国立市で国立市地域交通計画というのを策定しておるんですけども、この中でアクションプランの中に自転車ネットワーク計画を策定していくということが掲げられておまして、それに基づいて皆様に自転車ネットワーク計画をつくっていただくということで考えてございます。

3ですが、国立市内の整備状況ということで、自転車道につきましては、今さくら通りをやっております。これは全線にわたって、先ほど市長が言ったように、車の通るところ、車線を減らして自転車道と歩道を広げていくという工事を今随時進めているところでございます。実際問題、国立市で管理しているところというのは今このさくら通りしかございません。

古くからあるところは大学通りの自転車レーンです。しかしながら、大学通りの自転車レーンというのは、皆様ご存じの方が多くは思いますが、フラワーポット等があって、本来の形の自転車レーンとはちょっと違った形でやっております。こういったことの経過というのが当然でございます。当時設置した時の経過というのがございまして今の形になっています。その辺も含みつつ、大学通りの自転車レーン、さくら通りの自転車道、こういったところの位置づけ等も含めながら皆様にご意見をいただきたいと思っております。

先ほど、自転車の交通マナーということもございました。そういったことも考慮しつつ、現在市では自転車ナビマークの整備を行っているところでございます。平成27年度は、学園通り。一橋大学の西側と、あと中央線の北の側道全線にわたってナビマークを設置したところでございます。

北側道のナビマークを設置した後、自治会の何人か方からご意見をいただいたんですけども、歩道を走る自転車が少なくなった。車道を走るようになって、左右分かれて自転車が走る。そういった中で、前は車はかなりスピードを出していたということなんですが、車も自転車があることによってスピードが出しづらくなったということで、車のスピード抑制にもつながったというようなことで自治会の方から私のところに報告がございました。

そういった効果もございますので、今後この自転車ナビマークをやはり段階的に進めていきたいと考え、平成28年度は北の大通りに整備をしていく予定でございます。その後、平成28年度以降、平成29年度は、まだ予定はございませんので、そういった中で、皆さん、どのような形でこの自転車のナビマーク等も含めて整備していくかというのをご協議いただければと考えてございます。

裏面をちょっとご覧ください。これは今言ったところの写真でございます。これは一橋の西側です。ナビマーク以外、ここについてはいろいろ課題がございまして、整備した後にご意見をいただいているところでもございます。

作成手順につきましては、参考資料ナンバー4ということで、先ほどちょっと言いましたけれども、手引のほうを見ていただければと思っております。こちらについては、実際にこれから皆様とご協議いただく中で参考にさせていただければと思っております。

5番の策定までのスケジュールということですが、自転車のネットワーク計画をつくる上で、なかなか、すぐこの線とこの線をということで卓上で結べばいいということには決してなっていないと、先ほど末吉委員からも言われたように、やはり現地がわからないとなかなかできていかないだろ

うと思います。自転車がどれだけ通って、あるいは人がどれだけあって交通量がどれだけあるという
ようなものも含めて、さらには細かいデータも必要になってくるだろうと考えてございます。そうい
った中で、皆様に今後、そういった調査等もご意見をいただきながら、私ども29年度の予算という
ものがございますので、その中に生かしつつ協議を進めていきたいと考えています。

そういった中で今年度諮問という形で出させていただいて、できましたら30年度になりますけれ
ども、5月、6月ぐらいにこのネットワーク計画を策定していきたいと考えてございます。その中の
スケジュールを大まかに書かせていただいております。

なかなかこれは専門的な知識が必要な部分というのがかなり出てくるかと思っておりますので、皆様には
ご面倒をかけるかと思っておりますけれども、何とぞよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

【鈴木会長】 ありがとうございます。

では、自転車ネットワーク計画についてというところですが、委員の方、何か質問等はございま
すか。

【末吉委員】 よろしいですか。

【鈴木会長】 お願いします。

【末吉委員】 この自転車の道路になっていくという方式、これはいろいろところで今ガイドラ
インに従ってやられているわけなんです、市民のイメージ的な意味の感覚を捉えるために、私はち
ょっと京都へ行って見てきたんですけれども、京都が大きく自転車の町宣言をした上で、丸太町あた
りで大きな道を使って実証実験を今繰り返しております。

なぜ私は京都に行って見てきたかといいますと、実は国立と非常に似ている要素があるわけなん
ですよ。太い道と、それからいわゆる狭い道、区画のきちっとしている、いかにも京都らしいポイント
があると思うんですけれども、そこで、京都は、最初にまず市民に同意をもらおうという意図から、
かなり大きな横断幕を張り出して、要するに世界でナンバーワンの自転車の町になるんだぞみたい
なことを言っているわけです。

それが実際に実証実験でどうなっていくのかというのは私もはっきりわかりません。実際に地元
の人に聞いてみたんですけれども、「ああ、何かやってるね」という程度なんです。市役所のほうに行
って私も聞いても、ある人によっては、「さあ、どこで実験してるんですかね」というぐらいにまだ浸
透はしていません。

でも、あれだけの都市の中でやるわけですから浸透は大変だと思うんですが、国立でも、こうい
う道路を整備するというのはどういう目的でやるのかということ、もちろん市報なども含めて早目に
市民に対して、町の中にこれから要するに責任を持って自転車を運転するための道路網ができるんだ
よというようなメッセージを早目に流す必要があるんじゃないだろうかと。

もちろんこれはトップダウンである必要はないと思うんですけれども、先ほど市長もそういう意図
を持って、これから自転車の活用が重要なんだ、観光、健康、それから環境、そういうものに含めて
非常に意味があるんだということの社会性を早目にメッセージとして出していき、そういうこともや
はり戦略の中に入れていただければなど、そういうふうに私は要するに期待をしていますし、
希望をしております。

以上です。

【鈴木会長】 ありがとうございます。事務局のほうから。

【事務局】 情報をきちんとした形で流すということは当然必要だと考えてございます。早目にと
いうことも、これもやはり必要なことだろうと思っております。ただ、やり方も含めて、どういった
情報の提供がいいのか、今言われたように、皆さんのご意見をいただきながら早目の対応をやってい
きたいと考えてございます。

【鈴木会長】 ありがとうございます。

実際このネットワーク計画というものを表に出すということが自転車について考えますよというメ
ッセージになると思いますので、ネットワーク計画を策定するんだということは、今29年度中に
出すということになりそうですけれども、もう少し個人的には早くてもいいのかなとは考えております。

ちょっとお話しさせていただくと、今ガイドラインの資料が4番のところで、参考資料4番です。
ナンバー4、ありますけれども、このガイドラインは抜粋で出していただいていますけれども、ネッ
トワーク選定のところの条件というのも書かれていまして、例えばランドマークが幾つかあって、そ
ういうところをつなぐ道路だとか事故が多い道路、あとは市民の方のニーズが高い道路とか、それを
つなぐというような形で、ネットワークルートの選定というもののたたき台はつくれるようになって
いると思いますので、まずその原則で幾つかピックアップしていただいて、その中からルート選定を
たたき台として出して修正していくような形で進めたほうが、例えば、今ナビマークお示しいた
いでいますけれども、全部の道路につけるわけにはやはりいかないですので、どういった道路につける
のかというところをまずある程度目星をつけてからどんどんつけていくような形になっていくかな
とは思っていますので、まずそういったルート選定をした上で、そういうところを実際走ってみて調整
していくような進め方がいいのかなと考えておりますけれども、事務局のほうは、具体的にどのよ
うに進めるかというアイデアがもしあれば教えていただきたいんですが。

【事務局】 申し訳ございません、まだ今検討中で、具体的にこうだということはちょっと言えな
い状態でございます。ただ、ナビマークについては、私どもは路線で、今単発で3路線を計画して
ございます。ただし、今後ですけれども、やはり国立駅というか駅周辺を中心に面的に整備する
必要があるのかなと私どもは思っています、またそういったところも含めてご意見いただければ
と思っております。

今言われた順番につきましては、会長とまた皆さんのご意見をいただきながら詰めていき
たいと考えてございます。

【鈴木会長】 ありがとうございます。何か他にご意見ございますか。

【中原（乙守委員代理）】 国土交通省相武国道事務所の中原でございます。

相武国道では、先ほど自己紹介の時に、国道20号を維持管理しているということをご紹
介させていただきました、同時に国道16号の維持管理もやっております、現在、神奈川県
の相模原駅前周辺の自転車道整備事業を進めているところでございます。今年度にはその
自転車道も完成する予定になっておりまして、今後、その整備効果についてどのように
皆さんにご紹介していくか検討を進めなくちゃいけない時期になっているところで
あります。

国道16号の相模原間については、幅員的な余裕もあって、上下線に自転車の通行空間
を歩道とは別に整備しているというところで、なかなかそういう空間を持っているところ
は少ないと思いますけれども、国道とその周辺の公共施設、そして駅、そういったところ
をつなげたネットワーク整備の事例としてもご紹介できるのかなと思っております。

また、国道20号につきましては、日野バイパスも、新しいバイパスとして整備した道路
ですので

わりと幅員の余裕があったんですけれども、調布、府中周辺の現道については非常に歩道も狭い、車道も窮屈な状況であり、なおかつ自転車の利用台数も多く、非常に私ども道路管理者としても悩ましい状況になってございます。

そういうところで、どのように自転車の通行空間を整備していこうかというのが課題としてあるところでございますけれども、国立市で国道20号がどういうふうに関連してくるかどうか、今後のネットワーク整備のルート選定の中に入ってくるかと思っておりますけれども、何らかのお手伝いをしていこうと考えておりますのでよろしくをお願いします。

【鈴木会長】 ご提起ありがとうございます。おそらく国道はネットワーク選定の中には入ってくる可能性は高いとは思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

他に何かございますか。今、スケジュール案として、次にまた本年度のスケジュールのところが出てくると思いますが、今のお話にもありましたとおり、そういった事故の、交差点は特に事故が多いですので、交差点のところをどれぐらい整備できるかというところがかなり重要になってくるのかなと思うんですけれども、そのためにはやっぱり自転車関連の事故の現状ですとか、そういったところの資料というかデータというか、必要になってくるかなと思っておりますけれども、それは次回以降ご用意いただけるということによろしいですか。

【事務局】 そのような形で、立川警察さんのほうのご協力もいただきつつやっていきたいと思っております。

【鈴木会長】 ぜひよろしく願いいたします。

何か他にご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

では、ひとまず次の今年度のスケジュールのほうに移りたいと思っております。では、議題5の(3)今後のスケジュール(案)について事務局よりご説明よろしく願いいたします。

【事務局】 資料ナンバー5をご覧ください。今回、第1回目ということで、今回でございます。次回ですが、第2回目を平成28年の10月ぐらいに予定しております。ここで正式に国立駅南第1自転車駐車場、また中央線の高架下自転車駐車場の利用形態、また、促進についての諮問を皆様方にさせていただきたいと考えてございます。

自転車ネットワークの基本的な方針、計画目標の設定についてということで、こちらについては、諮問という形ではなくて、まだ皆様のご意見、またご協議をいただきたいと考えております。

第3回目ですが、29年の2月ぐらいを予定しております。こちらで南第1自転車駐車場の利用形態についての答申という形である程度の、ある程度というか、皆様のご意見をまとめたものをこちらでこの時に決めていきたいと考えてございます。

なぜ南第1だけ早いのかということなんですが、29年の10月に供用開始を考えているということがございまして、条例改正がどうしても必要ということで、それにはやはりこの時期に答申をいただいで決定をしたいと考えてございます。

自転車ネットワークでございますが、これは引き続き第2回、第3回とやっていくという形でございます。当然高架下利用についてもやっていく予定でございます。ただ、高架下利用は平成29年度の第1回目ぐらいに答申がいただければと考えてございます。自転車ネットワークは引き続きやりつつ、29年度に正式な形で諮問というような形をとっていきたいと考えてございます。

今年度のスケジュールということで、以上となっております。

【鈴木会長】 ありがとうございます。

この今後のスケジュール（案）につきまして何かご質問等ございますか。

私のほうから伺いたいんですが、自転車駐車場の利用形態についてということなんですけれども、具体的に言うとこれは料金体系ということなんですか。

【事務局】 申し訳ございません。次回お見せしたいと思っておりますけれども、もう既に駐輪場の中の整備というのがラック形式、2段式のラックだとか、また案内標識だとかというのが細かく決まっております、それを確認していただくんですけれども、大きな変更ができるかという、それはちょっともう難しい状態でございます。ということですので、主に料金形態のご意見をいただきたいと。

それと、安全・安心カメラ、国立市の場合はあまり防犯カメラというか、安心・安全カメラと私も呼んでいるんですけれども、そういったものの設置というのはなくて、私どものほうで管理しております駐輪場では今のところ一つもないという中で、今回はかなり密閉空間ができますので、この安全・安心カメラ、一般的な防犯カメラを設置していきたくて考えておまして、その辺も含めてご意見をいただければと考えてございます。

【鈴木会長】 ありがとうございます。

今のお話しありますけれども、自転車駐車場の形態を決めていくあたりで何かご意見等ございますか。こういったことも話し合ったほうがいいんじゃないか等があればお伺いしたいんですが。

今、放置駐輪みたいなものの現状というのは把握できますか。何かデータというか統計みたいなものはお持ちなんですか。

【事務局】 放置自転車の台数等は私どものデータがございますので。ただ、今すぐ出るかという。

【鈴木会長】 次回以降、話し合う中で必要かなと思いますので。

【事務局】 ざっとの状況でございますが、国立駅、谷保駅、矢川駅の駅前についてはかなり放置自転車はなくなってきました。ただし、買い物用に一時的に置かれるというケースはあります。現在試験的にやっているのは、国立駅のほうは夜間、夜間といっても夜7時、8時台ぐらいまでなんですけど、その辺の自転車の撤去もやってございます。ただし、これはランダムでということやらせていただいております。土曜日、日曜日も放置自転車の移送をやっているということもございまして、かなり放置自転車についてはもう市民の皆さんも周知されているのかなということで、駅周辺にはかなり少なくなっております。しかしながら、駅前の禁止区域外に置かれるというケースがかなりありまして、そういったところも含めまして、また別な機会に皆様にご意見をいただきたいと考えてございます。

【末吉委員】 すみません、国立市のほうに。ちょっと半端な知識なんですけれども、大学通りの今の無料駐輪場というのはどういうふうな今後の扱いになっていきますか。

【事務局】 皆様のお手元にはあるかとは思いますが、自転車の駐車場整備計画というのが、灰色の冊子なんですけれども、あるかと思えます。その後ろのほうに将来計画というのが載っております、大学通りについては、景観等の課題もございまして、最終的にはなくしていきたいと考えてございます。ただし、先ほど言ったように2,000台近くの自転車がとめられているということがございますので、そういった自転車をどの場所に移設というか、駐輪を確保できるかということによってということになるかと思っておりますので、特に東地域に自転車駐車場がないという現在の状況がございますので、そちらのほうに今、市としましても、何とか新しい自転車駐車場ができないかと

いうことで、いろいろ折衝はしているところでございます。しかしながら、相手がいることですので、今はっきりここだということはちょっと言えないんですけれども、そういった努力は市としてもやっておるところです。そういったことがきちんと決定すれば、大学通りの無料自転車駐車場についてはなくすという方向でございます。

【末吉委員】 それは時間的にはどのくらいという設定をしていらっしゃるんですか。

【事務局】 これも相手がいることですので、いつというのはちょっと言えないです。言えないんですけれども、今進めております国立駅周辺のまちづくりというのがございますので、その辺もにらんで、市としても、遠い将来ではなくて、早目に対応していきたいと考えています。

【末吉委員】 ありがとうございます。

【鈴木会長】 ありがとうございます。

今回の審議会のスケジュールを拝見すると、特定の駐輪場に対しての話し合いということになっておりますけれども、料金体系などを考える時に、他の駐輪場のことも考慮される必要があるのかなと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

【事務局】 おっしゃるとおりだと思います。どちらにしても条例改正が必要になってくるということもございますので、市全体の駐輪場の料金体系もあわせてご意見いただければと思っております。

【鈴木会長】 承知しました。他に何かご意見ございますか。

【板坂副会長】 事務局のほうになんですけれども、今後のスケジュール等を確認して、かなりボリュームもあるかなと思うんですが、今日は初めてなので、このような資料があって、持ち帰って読み込まなければいけないと思うんですけれども、できましたら、今、会長からもありましたように、交通事故の資料ですとか放置自転車のデータとか、他にも、自転車販売所からもいらっしゃいますので、例えば年間の自転車販売数の推移なんかもデータとしてあったほうがわかりやすいですし、この場とかで例えばこういうデータがあったほうがいいというのを聞き取っていただいて、できれば会議の1週間、2週間前に配付していただいて、それを読み込んだ上で1週間ぐらい前までに質問とか意見とかをメールで送っていただいて、この会議の場でそれを見ながら審議させてもらったほうがさらに濃い審議ができるかと思えます。よろしく願いいたします。

【事務局】 おっしゃるとおりだと思います。現在手持ちにある資料等は当然皆様のほうにお渡ししたいと思っております。さらに必要なものについては、取り寄せられるもの、あるいは来年度以降実際に調査しないとわからないようなものというのは当然あるかと思っておりますので、その辺も含めて早目に皆様のご意見、こういったものが欲しいよというのを聞き取りさせていただきたいと思っております。次回が10月ということもございますので、期間的には余裕があるのかなと思っております。その中で対応させていただき、早目に資料等はお渡しするようにいたします。

【鈴木会長】 ありがとうございます。

自転車の販売数もあるんですけれども、保険とかTSマークとかの加入という状況などもおわかりになったりするんですか。

【高橋委員】 あまりわからないんだよ。TSマークは意外に加入率低いです。

それと、自転車販売台数ということなんですけれども、ご存じだと思いますけれども、今、我々販売店で購入される率というのはだんだん下がってきていまして、スーパーとか他の業界で販売している例が多いわけです。ですから、自転車の販売台数をもし調べていただくとしたら、事務局のほうでトータルな面で調べていただきたいと思います。私どもの組合の範囲で調べるのですと、トータル

の販売台数というのはよくつかめないです、はっきり言って。ですから、当然この場で必要なのはトータルな販売台数なわけですから、できればそれは事務局にお願いしたいです。

【末吉委員】 それは登録台数でわかるでしょう。

【高橋委員】 登録台数は、我々がつかんでいるのは組合の登録ですから。だから、本部というか警察のほうが。

【那波（石坂委員代理）】 国立市で買った自転車の台数は把握できる。国立で買えば国立の登録になるから。

【末吉委員】 例えば府中で買って、国立の住所を書いて防犯登録した場合には府中になっちゃうんですか。

【那波（石坂委員代理）】 はい。府中になります。

【末吉委員】 そうなんですか。

【那波（石坂委員代理）】 例えば京都で買うと京都の防犯登録。

【末吉委員】 わかりました。

【鈴木会長】 なかなか実態把握は難しいのかもしれないですけども、やっぱり自転車を…

【高橋委員】 どういう形でやったら一番精度が高いのかは私もわかりません。我々の仲間ですら一部しか出てきませんからね。警察のほうがわかるかもしれない。

【那波（石坂委員代理）】 大まかなところは、大体はわかるんです。登録台数と、誤差はあるでしょうけれども、そんなには違いはないのかなと。

【鈴木会長】 これから結構保険の話なども大事にはなってくるかなと思いますので、何かそういう手がかりになるようなものがあれば、例えば地元の自転車を買ってちゃんとTSマークをつけてもらうような促進をすとか、そういったところも多分安全の中に入ってくると思うんです。なので、そういったところも含めてまずは現状を把握するというものがあると、いろいろアイデアが出るかなとは感じます。

他に何かご意見ございますか。

【事務局】 会長、すみません、そうしましたら必要な資料については、今の委員さんの方のご意見をいただきながら、私どもでこういった資料があるよということで委員の方にちょっとお知らせをさせていただきますので、さらに必要だよとか、こういったものがあればいいよというようなことがございましたら、また事務局のほうに言っていただければと考えてございます。

【鈴木会長】 ぜひお願いします。他に何かございますか。

【根岸委員】 私、商工会代表ということで発言させていただきたいと思ひまして、商工会の代表という立場と、あと一自転車を愛する市民の一人として。

それで、感じたことなんですけれども、自転車に関する市内のテーマというのは、大きく分けて私は2つあると思ひまして、自分の意見なんですけれども、まずは利用者としての考えというか利用者としての立場、また周囲としての立場と大きく分けて2つに分かれると思ひまして、それで、今後この審議会を進めていく上で、最終的な計画の目標という、今度10月に設定というところがあると思うんですけれども、この利用者として、あるいは周囲として最終目標はどこ、ゴールは何なのかということ、そのゴールに至る過程のパフォーマンスをはかる指標というのは何を持っていくかということ、そのゴールに至る過程のパフォーマンスをはかる指標というのは何を持っていくかということ、決めなくてはいけないんじゃないかなと思ひまして、ちょっと細かい話なんですけれども、何点か、例えば利用者としてでしたら、私も一人の利用者として、国立の駅前の

大きな駐輪場というのは通勤・通学の自転車でもう埋め尽くされてしまっているんです。それが飽和状態になってきて、それで商店を利用するために駐輪場を利用しようとする人は、満車というのがよく駅前近くの大きい駐輪場を見ると、なかなか入れないと。そうすると、どうしても大きい商店の駐輪場を備えたところに行こうとする、そういう流れになってしまって、路上に駐輪している自転車はどんどん撤去されたりということで、小さい商店、駅前に限らず、いろんな商店があると思うんですけども、特に重点的に撤去するような場所の前にある商店はなかなか自転車で利用しづらいんじゃないかというところで、じゃこれをどういうような指標ではかっていくかということ、例えば、何か対策をした後の商店街の売り上げですとかそういったものに直結するのかということところが結構我々にとっては興味深いと思います。

あともう一つは、利用者としては、走っていて走りやすいとか、さくら通りの、先ほどの整備されて、私も走る上で、下から道路が整備されて、すごくスピードが出やすくなったな、走りやすくなったなど。いい意味でなんですけれども。そういった意味では移動時間が短くなったとか、そういうような指標とか、それからあと、今のは利用者の立場で、それから周囲としての立場としては、例えば事故数が、今が自転車に関する交通事故が何件あって、何か対策した後にその事故数が何%減ったかというような指標があるととてもわかりやすいんじゃないかなと思ひまして、あと国土交通省の方もいらっしゃるよな。例えば交通量、自転車と自動車を含めた国立市の中の交通量をはかる指標が何かあったら、その他として、考えやすいかなと思ひまして、ちょっととりとめもなかったんですけども、何か数字的な、先ほどの資料ナンバー3の2番の利用者が20%程度とする自転車駐輪場の利用促進というところ、例えばこの20%みたいな数字はすごくわかりやすいなと思ひまして、この20%を例えば50%とか80%にするとその先に何が待っているのかなというところはすごく興味深いなと思ひまして、このようにわかりやすい数字で問かけると今後この審議会を進める上で結果が見やすいなと。ぼんやりとして、例えば安全になったなど。利用しやすくなったなどというところが数字でこういうふうを示されたらすごく最終的にわかりやすいなと。ちょっととりとめもなかったので申し訳ないんですけども。ちょっと長くなってすみませんでした。

【鈴木会長】 ありがとうございます。

この今回の計画目標というのは、そういったところを、指標というものを何かここで決めましょうということなんですかね。

【事務局】 すみません、きちんと説明すればよかったですけれども、参考資料ナンバー4、ガイドラインの一番最後、作成手順となっているところなんですけれども、この一番下のところで自転車ネットワークの決定というところで、左側のところを見てもらうといろんな項目が書いてございます。多分こういったものを数字化して、その次の計画の評価、見直しというところにつながっていくのかなと思ひて、ですから、今言われた指標というののがかなり大事になってくるのかなと思ひています。そのためにきちんとしたデータをやっぱりつくっていかないと、計画はつくったけれども、作りっ放しというようなことになっていくのかと思ひて、計画に沿った私どもの行政の施策をきちんと立てて、計画どおり整備するなりやっていく中で、常にこの会議、こちらのほうで、ある程度一定の期間が過ぎたら皆様に評価をしていただいて、見直すべきところは見直していくというようなことがやはり必要になってくるだろうと考えてございます。

【鈴木会長】 ありがとうございます。

先ほどちょっとご指摘いただいたように、確かに自転車の利用環境をよくすると小売店の売り上げ

が上がるというような事例はありまして、海外でも日本でもそういう事例はあるんです。なので、買い物の人がとめられるようなスペースをつくるか、そういったことは多分料金体系にもなってくると思いますけれども、どういう人がとめたい空間をつくるかとか、どういう人が走りたいた空間をつくるかみたいなのところをきちんと共有できるようにしていけたらいいのかなと思います。例えば、まだ空間ができなければCO₂の排出量みたいな結構大きいものというのはなかなか評価しづらいかもしれないんですけれども、何年か後にそれがあつた程度の空間ができれば評価できるようになってくると思いますし、短期的に効果が出るものと、事故件数などは交差点などを整備すれば結構よくなってくるとは思いますけれども、そういった形で、このガイドラインの中にもアウトプット指標ですとかアウトカム指標の例というのは幾つか出ていたりしますので、そういうところも出しながら、この国立市ではどういうところを目標にしていこうかというところを話し合っていけたらいいのかなと考えております。

他に何かご意見ございますか。

【末吉委員】 よろしいですか。

【鈴木会長】 お願いします。

【末吉委員】 そもそも論にちょっと戻って申し訳ないんですが、自転車対策審議会の設置目的の、自転車利用については健康、環境、観光という3つの柱がございますよね。この健康、環境、観光と3つある中で、今のところずっとまさにハード面の充実ばかりで、実際に自転車はこうだから利用するといいいんだよという大きな前提が、多分健康にいいよ、環境に負荷がないんだよ、それから観光に効果があつて商店街の活性化にもつながるよ、まちのあれにもつながるよと。そういうふうな目的が、利用についての多彩な分野の期待は持てるわりには、それらの概念といひますか、これの利用概念が次の1、2、3、4の中にどうもうまく反映されていないなという気がするんです。つまり、こうだから健康にいいんだ、こうだから環境にいいんだと。

先ほど根岸委員のほうからもあつたように、やはりその辺の、国立だからこういう自転車の新しい環境創造ができた。そういうあたりをもう少し事務局のほうにも高みの位置の捉え方をした上で、市民の方にそういう同意を形成していくと。そうしないと、何か目をつぶつて象をなでているみたいな、そういう何か行き当たりばつたりの施策になってしまう懸念を私は感じています。

実際に、先ほどちょっとルール、マナーのお話も申し上げたように、ルールとマナーを知っていると多くの事故は防げるというデータはもう既にあるわけです。特に交差点事故なんていうのはほとんどがルール、マナー違反ですから、そうするとその時に、車との接触の、左折問題と直進問題とかそういうものを含めても、ほとんどがあるデータによると相当数事故が防げていると。

そういうデータも含めて一度事務局のほうには出していただいて、もう一つ私のほうから、環境問題というところでのちょっとご相談なんですけれども、私は国立のほうのデータはどこを見ても見つけられなかったの、この機会にお願いしたいと思うんですが、国立市の自転車分担率と、それから自動車分担率がどうなっているのかというあたりをぜひ一度、もしデータがなければチャレンジしてもらいたいなど。

東京の場合には45%ぐらい、23区で今自転車分担率がぐんと下がつて、自転車の分担率は14%ぐらいになっていると。多摩地区では多分立川あたりまでで、逆に八王子のほうに行くと車の分担率が高くなつていふところというの、でも実は車の分担率の高いところというのは非常に商店街が簡素化していく要因になるというの、もうかなり交通体系の中から見られているわけであつて、国立のようなコ

コンパクトな町の場合に、特に自転車の活用と自転車をうまくちょいどめできるような環境をつくっておくことが多分商店街にとっても非常に大きなメリットになるだろうと。

そういう中で、ただ道路は車が通過する中で、お客さんはおりてくれないと。確かに駐車場があるわけじゃないですから。そういう部分から国立の交通分担率を一度、もしデータとしてあれば出していただきたいのと、なければ、今後こういう問題を含めて環境側面からデータとして手元に必要になってくるんじゃないかなと。そういうことで、その辺の、一番最初の3つの分野で期待できるというところをやはり事務局のほうとしてももう少し意識した上で具体的な審議内容にかかっていたらと私は大変うれしく思っております。

以上です。

【鈴木会長】 何か事務局のほうから。

【事務局】 おっしゃるとおりなんですけど、自転車の総合計画というものが国立の場合今のところないということです。ただし、自転車ネットワーク計画の中になんか総合的なものが網羅されていくと私どもは考えていまして、そういった中で、健康、ソフト面というんですか、そういったものも入れ込んでいきたいと思っています。確かに（1）から（4）までがちょっとバランスがよくなくて、ちょっと誤解を招いたのかなと思っています。一方はちょっと具体的過ぎる課題があって、（3）についてはどちらかというと、今末吉委員が言われたように、もっと大きなものから入っていかないといけない課題だと考えています。ですので、そういった中で作り込みの時に工夫をしていきたいと思っています。

【鈴木会長】 ありがとうございます。

分担率のほうはパーソントリップ調査からできますかね。

【事務局】 前にもそういったことが、この会議ではないんですけども、交通安全対策審議会というやはり交通安全に特化した審議会がございまして、そういったところからそういったようなお話が前にあったような気がしました。ただ、今言われたように、国立に特化してきちんとしたものがあるかどうかというのは、今この場ではちょっとお答えしにくいんですけども、できるだけ探してみたいと思っていますし、また、なければ、何とかできるかどうか、ちょっと頑張ってみたいと思います。

【鈴木会長】 うまくパーソントリップ調査のデータから分担率は計算できるかなと思いますので、ちょっとそこはまた相談させていただきたいと思います。

あとネットワーク計画のところを、ルールを目に見える形で路面に表示するんだということを意識として持っていただけるような書き方にさせていただけるといいかなと思います。ガイドラインにも出ていますけれども、自転車走行空間をつくる理由というのは、利用促進はどちらかというとオプションというところであって、まずは安全確保のためにつくるんだということを国のほうでも明示されていて、それはやっぱりルールを路面に書くことによって、道路交通法を知らない人でもこう走ればいいんだというのがわかるということを実際にやるということがネットワーク計画、ネットワークの整備ということになりますので、それプラス、例えばここでしたら、観光の方が入っていただいているように、観光的な側面で快適なルートを選定するんだとか、そういったところを順番として位置づけていくということがまず最初に大事になってくるかなと思います。それに伴ってアウトプットとかアウトカム指標は出てくるというような形になると思いますので、次回はそういう感じで資料を用意していただけるようにしたいと思います。

他に何かご意見ございますか。

【板坂副会長】 今末吉委員から出た意見というのは非常に僕も賛同しておりまして、僕自身、会議、社会福祉部の地域包括関係とか、あと産業振興課の関係の会議に出席することというのは多々あったんですけども、こういう交通課の会議は初めてでして、ぜひ健康とか観光とかそうした、なかなか難しいと思うんですけども、そういう他の部署とか課とかとも意見を交換していただいて、そこで出ている問題、もしかしたらコミュニティサイクル等も、国立、三輪車のコミュニティサイクルってあまりないんですけども、高齢者が多い中、そういうものを活用したいという方もいらっしゃるかもしれませんし、できればそういういろんな意見を職員の方同士で話す機会を設けていただければと思います。よろしくお願いします。

【事務局】 今、他部署連携ということもありまして、かつては私どものほうは、子育て用の三輪のアシストつき自転車、そういったものの貸し出しなんかもやったりとかしてはいて、それは子育てで支援のほうにレンタルという形で引き継いではいるんですけども、これから高齢化ということもございますので、高齢者対応の自転車の支援、そういったものも含めながら他部署とお話をしながら、皆さんのご意見も聞きながらというかいただきながらやっていきたいと思っております。

【鈴木会長】 ありがとうございます。

じゃ、例えば交通安全はどういうプログラムをしているかとか、今の子育て、三輪自転車みたいなもののレンタルの話ですとか、自転車に関する施策みたいなのもぜひご紹介いただけたらいいかなと思います。

【事務局】 かなり広い範囲にはなろうかと思っておりますけれども、委員さんの今本当に熱い思いがよくわかりましたので、できるだけ頑張りたいと思っております。

【鈴木会長】 確かに多岐にわたるところではありますけれども、そういうところを連携して効果的に広めていくということも大事なかなと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

他に何かございますか。よろしいでしょうか。では、スケジュール案なども含めまして今後また資料をつくり直していただいて適宜応用するというので、次は10月ということですけども、おそらくもう少し早くに何かレスポンスができるように私のほうも事務局のほうと相談したいなと思っております。

他に質問特にないでしょうか。よろしいでしょうか。これは事務局のほうにお返しすればよろしいですか。

【事務局】 はい。そうしましたら、日程につきましては早目に決めたいと思っておりますので、メールあるいはお電話等でお問い合わせが行くかと思っておりますので、よろしく対応をお願いしたいと考えてございます。

本日は、大変皆さんの貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。どうもありがとうございました。

— 了 —